

令和5年9月22日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 角井 伸一

室長補佐 原口 恵子

労働経済第一係

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 7622)

(直通電話) 03 (3595) 3145

労働経済動向調査（令和5年8月）の概況

目 次

I	調査の概要	1 ページ
II	主な用語の説明	2 ページ
III	利用上の注意	3 ページ
IV	結果の概要	
1	生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況	5 ページ
2	労働者の過不足状況	9 ページ
3	未充足求人の状況	10 ページ
4	雇用調整等の措置状況	10 ページ
5	中途採用	11 ページ
6	労働者不足の対処方法	12 ページ
7	令和4年度新規学卒者の採用枠での募集	13 ページ
V	統計図表	15 ページ
VI	付属統計表	19 ページ
VII	【参考表】地区別労働者の過不足状況	25 ページ

労働経済動向調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html>)

I 調査の概要

1 調査の目的

景気の変動、労働力需給の変化等が、雇用、労働時間等に及ぼしている影響や、それらに関する今後の見通し、対応策等について調査し、労働経済の変化の方向、当面の問題等を迅速に把握するため、2月、5月、8月及び11月の四半期ごとに実施している。

2 調査の地域

全国

3 調査の対象期日及び実施期間

令和5年8月1日現在の状況について、令和5年8月1日～8月7日に調査を実施した。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年10月改定）の「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。）」、「宿泊業、飲食サービス業（飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）」、「生活関連サービス業、娯楽業（生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。）」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。）」に属する、30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所を調査の対象とし、5,780事業所を調査の客体とした。（調査票回収数2,867事業所、有効回答数2,820事業所、有効回答率48.8%）

5 調査事項

- ・ 定例項目（調査期共通事項）
 - 事業所の属性に関する事項
 - 生産・売上等の動向と増減（見込）理由に関する事項
 - 雇用、労働時間の動向に関する事項
 - 常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項
 - 雇用調整等の実施状況に関する事項
- ・ 特別項目（調査期ごとに異なる事項）
 - 新規学卒者の採用枠での募集に関する事項
 - 労働者不足の対処方法に関する事項

6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

7 集計・推計の方法

産業ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。なお、集計・推計は厚生労働省で行った。

II 主な用語の説明

1 労働者

- ① 常用労働者… 次のいずれかに該当する労働者をいう。なお、下記②～④は常用労働者の内数であるが、⑤の派遣労働者は含まない。
- ・期間を定めずに雇われている者
 - ・1か月以上の期間を定めて雇われている者
- (注) 平成30年2月調査から下線部分の定義を変更し、「1か月を超える期間を定めて雇われている者」から「1か月以上の期間を定めて雇われている者」に変更した。また、「日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月それぞれに18日以上雇われた者」は削除した。
- ② 正社員等…… 雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ③ 臨時…… 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ④ パートタイム… 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。
- ⑤ 派遣労働者… 労働者派遣法に基づいて他社（派遣元事業所）から当該事業所に派遣されている者をいう。

2 D. I.

Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、変化の方向性を表す指標である（具体的な定義については、下記①～④を参照）。

① 生産・売上額等判断 D. I.

製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高（収入金額）について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合（%、以下同じ）から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

② 所定外労働時間判断 D. I.

所定外労働時間について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

③ 雇用判断 D. I.（正社員等雇用、パートタイム雇用など）

労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

④ 労働者過不足判断 D. I.

労働者数について、調査日現在の状況で「不足（やや不足、おおいに不足）」と回答した事業所の割合から「過剰（やや過剰、おおいに過剰）」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

3 未充足求人

事業所において、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない（欠員）状態を補充するために行っている求人をいい、求人の方法は問わない。

・ 欠員率

常用労働者に対する未充足求人（欠員）の割合をいい、次式により算出。

$$\text{欠員率} = \frac{\text{未充足求人数}}{\text{常用労働者数}} \times 100 (\%)$$

4 令和4年度新規学卒者の採用枠

令和5年3月卒業予定者を主たる対象とした採用枠をいう。

Ⅲ 利用上の注意

- 1 令和3年2月調査実施時に客体事業所の抽出替えを行った。
- 2 平成27年2月調査から会社以外の法人（信用金庫、一般財団法人、病院等）も調査対象とした。会社以外の法人が調査対象事業所に占める割合（平成27年2月調査時）は9.4%で「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「学研究、専門・技術サービス業」においては、それぞれ、91.0%、13.1%、12.2%となっている。平成26年11月調査以前の結果との比較には注意を要する。
- 3 平成30年2月調査より第13回改定日本標準産業分類（平成25年10月改定）により結果表章を行っている。
また、平成21年2月調査から平成29年11月調査まで第12回改定日本標準産業分類（平成19年11月改定）により結果表章を行っていること、及び、調査対象産業に「医療、福祉」を追加したことにより、平成20年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 4 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度による分類を使用している。日本標準職業分類の設定（平成21年12月）に伴い、平成23年2月調査から職種の見直しを行った。
- 5 雇用調整等の実施状況に関する事項については、回答していない事業所は「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。
雇用調整等の措置については、「雇用調整」と「その他の措置」に分けて集計している。「雇用調整」には平成25年2月調査から「新規学卒者の採用の抑制・停止」を追加したため、「雇用調整を実施した」の数値を平成24年11月調査以前と比較する際は注意を要する。

・「雇用調整」として集計

残業規制
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加
臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇
新規学卒者の採用の抑制・停止
中途採用の削減・停止
配置転換
出 向
一時休業（一時帰休）
希望退職者の募集、解雇

・「その他の措置」として集計

所定内労働時間の短縮
賃金等労働費用の削減
下請・外注の削減
派遣労働者の削減

(注) 平成27年2月調査から下線部分を「作業時間・日数」から「所定内労働時間」に変更した。

- 6 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定の回答をしたとみなして集計する（Ⅲ 利用上の注意 5）、当該事業所を除いて集計する、当該事業所を含むすべての事業所について集計するなど集計方法は項目により異なっている。各表の脚注を参照のこと。
- 7 令和3年2月調査より「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」の判断D. I. の季節調整を、センサス局法X-12-ARIMAの中のX-11オプションSeasonalms3×1からX-11コマンドによる選定結果（Seasonalms=MSR）に変更している。
令和5年2月調査以降に公表の季節調整値は、令和4年11月調査までの結果に基づき過去に遡って改定したため、令和4年11月調査以前の公表値と異なっている。
- 8 雇用判断D. I. は、当該期間末と前期間末の状況を比較したものであるが、その他の判断D. I. との比較から統一した表側を用いている。
- 9 構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、計は各項目を足し上げた数値と必ずしも一致しない。
統計表中の「0」は、該当数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
統計表中の「-」は、該当数値がないことを示す。
統計表中の「…」は、調査していないため不明を示す。
統計表中の「△」は、マイナスを示す。

- 10 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査客体として選ばれやすくなっている（労働者数による確率比例抽出）ため、実質的に、事業所の割合というよりも、こうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 11 用語の「正社員等」の定義の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、V 統計図表第3図、第5図の平成19年11月調査以前との比較には注意を要する。

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

(1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D.I. (令和5年7～9月期実績見込) は、調査産業計で+3ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」+25ポイント、「卸売業、小売業」+12ポイント、「情報通信業」+8ポイントなどでプラスとなる一方、「運輸業、郵便業」△9ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」△7ポイントなどでマイナスとなった。

生産・売上額等判断D.I. (令和5年10～12月期見込) は、調査産業計で+8ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」+23ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」+22ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」+19ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△2ポイントでマイナスとなった。(表1、統計図表第1図、付属統計表第2表)

表1 産業別生産・売上額等判断D.I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位: ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業、郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	6	2	4	6	4	5	10	6	11	12	2	8	8	2	6
	4	△ 3	△ 1	8	6	4	7	△ 1	△ 7	1	△ 2	10	0	△ 2	5
5 1～3	△ 2	4	10	△ 5	△ 1	9	3	0	4	7	0	9	△ 2	2	20
	8	8	12	10	10	14	8	5	12	12	10	34	16	14	15
7～9	7	3		15	4		5	2		13	8		6	△ 9	
	8			3			6			8			11		

期 間	卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、物品賃貸業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	6	7	4	△ 2	△ 3	5	7	7	12	5	7	7	24	△ 3	26
	6	7	14	△ 2	△ 1	△ 9	11	6	12	8	3	10	16	6	18
5 1～3	△ 8	5	11	0	6	△ 4	2	9	17	4	19	6	0	5	28
	2	4	18	2	2	16	△ 10	1	24	△ 1	△ 2	9	27	43	24
7～9	11	12		7	0		14	2		8	△ 1		28	25	
	10			△ 2			12			19			23		

期 間	生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	0	△ 4	12	0	△ 5	△ 18	3	△ 1	10
	9	△ 5	8	0	△ 9	△ 19	△ 7	△ 13	1
5 1～3	11	26	25	△ 1	2	10	△ 7	2	11
	8	13	12	5	9	15	8	0	△ 7
7～9	7	△ 7		1	3		2	△ 1	
	22			7			1		

注: 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (令和5年7～9月期実績見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「建設業」+8ポイント、「宿泊業, 飲食サービス業」+4ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」△10ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」△10ポイントなどでマイナスとなった。

所定外労働時間判断D. I. (令和5年10～12月期見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「学術研究, 専門・技術サービス業」+14ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」+14ポイント、「運輸業, 郵便業」+10ポイントなどでプラスとなる一方、「医療, 福祉」△5ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」△3ポイントでマイナスとなった。(表2、統計図表第2図、付属統計表第2表)

表2 産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業			
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	
4 7～9	4	3	10	4	△ 2	△ 5	8	3	6	7	3	16	7	7	9	
	10～12	2	2	2	3	3	5	4	1 △ 3	13	3	7	2	6	4	
5 1～3	1	4	9	△ 1	6	4	0	0	2	14	0	△ 1	△ 4	2	20	
	4～6	4	4	8	10	12	11	5	9	11	0	12	8	14	12	11
	7～9	2	2		5	8		3	3		5	2		△ 4	△ 4	
	10～12	2			1			1			4			10		

期 間	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業			
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	
4 7～9	6	3	13	△ 3	△ 3	6	1	0	15	9	5	9	△ 2	△ 2	29	
	10～12	3	3	6	7	5	△ 2	9	4	4	0	6	5	21	6	△ 11
5 1～3	2	4	15	2	2	10	1	11	23	11	23	16	△ 9	5	33	
	4～6	△ 6	3	5	5	4	5	△ 3	△ 6	10	△ 2	10	7	19	24	32
	7～9	△ 1	1		△ 6	△ 10		4	0		9	△ 6		16	4	
	10～12	4			9			9			14			6		

期 間	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)			
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	
4 7～9	△ 1	△ 7	13	△ 3	0	13	2	3	10	
	10～12	5	△ 5	4	△ 6	△ 3	7	△ 2	△ 2	4
5 1～3	8	15	26	0	7	5	1	7	9	
	4～6	6	22	18	△ 3	△ 2	1	10	△ 3	1
	7～9	9	△ 10		0	1		2	3	
	10～12	14			△ 5			△ 3		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (令和5年7~9月期実績見込) は、調査産業計で+6ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+17ポイント、「学術研究, 専門・技術サービス業」+12ポイント、「製造業」+11ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」△6ポイント、「医療, 福祉」△3ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」△1ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D. I. (令和5年10~12月期見込) は、調査産業計で+9ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+17ポイント、「学術研究, 専門・技術サービス業」+16ポイント、「運輸業, 郵便業」+14ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」△1ポイントでマイナスとなった。(表3、統計図表第3図、付属統計表第2表)

表3 産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7~9	6	4	△ 2	6	7	2	12	8	2	16	8	1	7	0	△ 2
	8	5	△ 1	7	10	9	14	9	△ 2	14	9	1	5	6	△ 8
5 1~3	7	4	△ 5	13	11	△ 4	10	6	0	17	12	△ 5	5	7	△ 6
	5	3	△ 2	14	13	3	8	5	0	5	7	△ 2	4	4	0
7~9	9	6		11	10		11	11		17	17		15	9	
10~12	9			7			11			17			14		

期 間	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7~9	3	1	△ 5	0	△ 7	△ 14	10	12	7	13	12	△ 4	4	△ 3	△ 4
	3	△ 1	0	0	△ 3	△ 9	11	4	4	17	10	6	4	4	△ 7
5 1~3	1	5	△ 9	△ 5	△ 10	△ 11	11	7	12	3	13	4	8	1	△ 8
	△ 1	4	△ 6	6	5	△ 4	13	7	8	16	10	15	3	2	15
7~9	2	4		4	△ 6		3	8		9	12		4	4	
10~12	3			△ 1			12			16			4		

期 間	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7~9	1	1	△ 5	3	0	△ 8	7	0	5
	5	2	0	8	△ 1	△ 6	6	2	5
5 1~3	8	5	△ 3	6	△ 4	△ 11	4	1	0
	10	4	0	△ 3	△ 4	△ 10	6	17	5
7~9	2	△ 1		8	△ 3		8	4	
10~12	9			7			4		

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (令和5年7~9月期実績見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」+25ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」+11ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+8ポイントなどでプラスとなる一方、「卸売業、小売業」△2ポイント、「建設業」△1ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」△1ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (令和5年10~12月期見込) は、調査産業計で+1ポイントとなった。産業別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」+10ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+9ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」+5ポイントなどでプラスとなる一方、「卸売業、小売業」△3ポイント、「製造業」△1ポイント、「情報通信業」△1ポイントでマイナスとなった。(表4、統計図表第4図、付属統計表第2表)

表4 産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (令和)	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
4 7~9	2	0	△ 2	△ 1	△ 2	△ 9	1	2	△ 3	2	△ 2	7	1	△ 1	0
10~12	0	0	△ 4	0	△ 2	△ 4	0	△ 1	△ 3	△ 1	4	△ 4	0	1	△ 5
5 1~3	0	2	△ 2	△ 2	0	△ 3	2	3	0	6	2	5	1	3	△ 6
4~6	1	1	0	0	3	7	0	1	△ 3	△ 2	9	△ 6	2	2	△ 2
7~9	3	2		2	△ 1		1	2		3	3		6	4	
10~12	1			0			△ 1			△ 1			1		

期 間 年 月 (令和)	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
4 7~9	1	0	△ 7	△ 3	△ 2	△ 2	1	4	3	5	2	2	11	7	10
10~12	△ 3	1	△ 11	0	0	0	3	7	△ 3	△ 1	0	0	1	6	4
5 1~3	0	1	△ 3	△ 5	△ 2	△ 5	1	4	△ 2	△ 4	3	4	15	20	8
4~6	△ 3	△ 4	△ 5	△ 3	△ 1	△ 4	0	0	0	△ 1	5	6	10	22	3
7~9	△ 1	△ 2		△ 1	0		7	2		0	△ 1		10	25	
10~12	△ 3			1			2			0			5		

期 間 年 月 (令和)	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
4 7~9	7	4	5	1	△ 1	△ 5	0	2	0
10~12	5	8	0	0	△ 4	△ 3	3	△ 1	2
5 1~3	7	△ 1	△ 6	△ 2	1	△ 3	4	3	△ 9
4~6	△ 2	5	7	4	△ 3	△ 1	5	5	5
7~9	△ 1	11		2	1		6	8	
10~12	10			0			9		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

令和5年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I. をみると、調査産業計で+45ポイントと、平成23年8月調査から49期連続して不足超過となった。特に「医療、福祉」、「建設業」、「運輸業、郵便業」で人手不足感が高い。(表5、統計図表第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況及び労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和5年2月調査1)			令和5年5月調査1)			令和5年8月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	49	3	46	47	3	44	47	2	45
建設業	58	2	56	56	1	55	58	0	58
製造業	50	4	46	46	4	42	46	2	44
情報通信業	52	3	49	51	1	50	54	1	53
運輸業, 郵便業	57	1	56	59	1	58	56	0	56
卸売業, 小売業	27	4	23	28	3	25	28	3	25
金融業, 保険業	20	2	18	19	2	17	23	1	22
不動産業, 物品賃貸業	42	1	41	45	-	45	44	-	44
学術研究, 専門・技術サービス業	51	1	50	46	1	45	49	1	48
宿泊業, 飲食サービス業	38	3	35	33	1	32	35	2	33
生活関連サービス業, 娯楽業	45	1	44	46	1	45	41	1	40
医療, 福祉	66	3	63	58	4	54	65	4	61
サービス業(他に分類されないもの)	48	3	45	54	3	51	45	2	43

注: 無回答を除いて集計している。

1) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

令和5年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I. をみると、調査産業計で+30ポイントと、平成21年11月調査から56期連続して不足超過となった。特に「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」で人手不足感が高い。(表6、統計図表第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況及び労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和5年2月調査1)			令和5年5月調査1)			令和5年8月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	33	2	31	30	2	28	31	1	30
建設業	5	2	3	5	1	4	4	2	2
製造業	22	1	21	21	2	19	18	2	16
情報通信業	13	1	12	8	2	6	8	-	8
運輸業, 郵便業	38	1	37	35	-	35	31	-	31
卸売業, 小売業	38	1	37	37	2	35	40	2	38
金融業, 保険業	9	-	9	9	-	9	8	-	8
不動産業, 物品賃貸業	19	-	19	19	1	18	26	-	26
学術研究, 専門・技術サービス業	9	-	9	9	1	8	13	1	12
宿泊業, 飲食サービス業	60	2	58	58	2	56	54	1	53
生活関連サービス業, 娯楽業	52	2	50	47	1	46	45	2	43
医療, 福祉	40	4	36	33	2	31	37	2	35
サービス業(他に分類されないもの)	45	-	45	44	1	43	44	1	43

注: 無回答を除いて集計している。

1) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

3 未充足求人の状況

(1) 産業別未充足求人の有無

令和5年8月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で56%となった。産業別にみると「医療、福祉」74%、「宿泊業、飲食サービス業」65%、「サービス業（他に分類されないもの）」65%などとなった。（表7）

(2) 産業別欠員率

令和5年8月1日現在の欠員率は、調査産業計で3.1%となった（表7、付属統計表第4表）。

表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率

（単位：%）

産 業	令和5年2月調査 1)			令和5年5月調査 1)			令和5年8月調査 1)		
	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)
	あり	なし		あり	なし		あり	なし	
調 査 産 業 計	58	42	3.2	57	43	3.3	56	44	3.1
建 設 業	49	51	2.9	49	51	3.3	44	56	2.5
製 造 業	56	44	2.2	54	46	2.2	53	47	2.0
情 報 通 信 業	42	58	1.9	41	59	1.8	44	56	2.2
運 輸 業 , 郵 便 業	64	36	5.2	65	35	5.0	61	39	4.6
卸 売 業 , 小 売 業	51	49	2.5	49	51	2.6	46	54	2.3
金 融 業 , 保 険 業	14	86	0.7	10	90	0.7	13	87	0.6
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	42	58	1.8	43	57	2.0	47	53	2.0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	45	55	2.0	45	55	1.9	46	54	1.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	66	34	4.6	67	33	6.0	65	35	5.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	57	43	3.5	56	44	3.6	56	44	3.6
医 療 , 福 祉	72	28	3.3	70	30	3.0	74	26	3.2
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	65	35	5.5	71	29	6.1	65	35	5.5

注:1) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

2) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

3) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

4 雇用調整等の措置状況

(1) 実施割合の推移

雇用調整（表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合は、令和5年4～6月期実績で25%となった。前年同期（令和4年4～6月期実績）より3ポイント低下し、前期（令和5年1～3月期実績）と同値となった。（表8、統計図表第6図、付属統計表第6表）

表8 産業別雇用調整の実績（予定）のある事業所割合

（単位：%）

産 業	令和4年		令和5年			
	7～9 月期 実績	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 予定	10～12 月期 予定
調 査 産 業 計	26 (29)	25 (27)	25 (28)	25 (28)	21 (23)	17 (19)
建 設 業	22 (25)	28 (24)	29 (25)	33 (25)	26 (23)	23 (21)
製 造 業	31 (35)	29 (33)	28 (31)	26 (32)	21 (26)	18 (20)
情 報 通 信 業	23 (26)	22 (34)	20 (28)	18 (21)	19 (21)	13 (16)
運 輸 業 , 郵 便 業	29 (38)	28 (32)	27 (33)	31 (29)	25 (27)	21 (19)
卸 売 業 , 小 売 業	31 (28)	23 (28)	30 (31)	26 (30)	23 (24)	20 (22)
金 融 業 , 保 険 業	35 (24)	27 (29)	28 (27)	28 (28)	24 (21)	24 (21)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	28 (31)	30 (33)	27 (29)	29 (30)	24 (27)	19 (21)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (29)	26 (32)	22 (28)	25 (31)	20 (27)	17 (21)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	17 (38)	21 (24)	23 (32)	12 (26)	9 (17)	8 (12)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	26 (35)	20 (28)	19 (31)	24 (25)	21 (19)	15 (15)
医 療 , 福 祉	20 (19)	23 (18)	20 (19)	22 (24)	21 (20)	13 (19)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	20 (25)	20 (21)	17 (22)	20 (25)	16 (19)	12 (14)

注: 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

()は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和5年7～9月期及び10～12月期は、令和4年8月調査時における令和4年7～9月期及び10～12月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

(2) 実施した措置

令和5年4～6月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で25%となった。雇用調整の措置（複数回答）別にみると、調査産業計では多い順に「配置転換」12%、「残業規制」9%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」7%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。（表9、統計図表第6図、付属統計表第6表）

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合（令和5年4～6月期実績）

（単位：%）

産業	雇用調整を実施した ¹⁾	雇用調整の措置（複数回答）								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業（一時帰休）	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	25<2>	9<1>	7<0>	1<0>	1<0>	2<0>	12<1>	6<0>	1<0>	1<0>
建設業	33<2>	11<->	16<->	1<0>	1<0>	1<1>	15<0>	7<->	-<->	0<->
製造業	26<5>	11<2>	5<1>	1<0>	2<1>	3<1>	11<1>	8<1>	2<1>	1<1>
情報通信業	18<1>	4<->	3<->	-<->	1<1>	3<1>	10<->	11<->	1<->	1<->
運輸業，郵便業	31<4>	16<2>	11<->	1<0>	1<0>	1<0>	8<0>	4<0>	0<0>	-<->
卸売業，小売業	26<0>	11<0>	7<->	1<0>	0<->	1<0>	13<1>	6<->	-<->	1<0>
金融業，保険業	28<->	4<->	5<->	-<->	1<->	1<->	21<->	12<->	-<->	-<->
不動産業，物品賃貸業	29<->	8<->	9<->	-<->	1<->	1<->	15<->	13<->	-<->	-<->
学術研究，専門・技術サービス業	25<2>	8<1>	5<->	1<->	3<1>	2<->	15<1>	8<->	1<->	1<->
宿泊業，飲食サービス業	12<1>	5<->	4<1>	-<->	-<->	-<->	6<1>	-<->	-<->	-<->
生活関連サービス業，娯楽業	24<1>	9<1>	8<->	-<->	1<->	1<->	10<1>	4<->	-<->	-<->
医療，福祉	22<0>	4<->	5<->	-<->	0<0>	0<->	15<0>	4<->	-<->	0<->
サービス業（他に分類されないもの）	20<1>	11<1>	9<1>	-<->	2<->	1<->	6<1>	1<1>	-<->	1<->
令和5年1～3月期実績（調査産業計）	25<3>	11<1>	7<0>	1<0>	1<1>	1<1>	11<1>	4<0>	2<1>	1<0>

産業	その他の措置を実施した ²⁾	その他の措置（複数回答）			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	3<1>	1<0>	0<->	1<0>	2<0>
建設業	3<1>	2<->	0<->	1<0>	2<1>
製造業	5<1>	1<->	0<->	1<0>	4<1>
情報通信業	1<->	-<->	-<->	1<->	-<->
運輸業，郵便業	4<1>	1<0>	-<->	1<0>	1<->
卸売業，小売業	4<0>	2<->	1<->	1<0>	1<->
金融業，保険業	1<->	-<->	1<->	-<->	-<->
不動産業，物品賃貸業	3<->	-<->	-<->	-<->	3<->
学術研究，専門・技術サービス業	3<1>	1<->	1<->	1<->	3<1>
宿泊業，飲食サービス業	1<->	1<->	-<->	-<->	-<->
生活関連サービス業，娯楽業	3<->	2<->	-<->	-<->	1<->
医療，福祉	1<->	-<->	-<->	-<->	1<->
サービス業（他に分類されないもの）	2<->	1<->	-<->	1<->	-<->
令和5年1～3月期実績（調査産業計）	4<1>	1<0>	0<->	1<0>	2<1>

注：<>は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合（令和5年4～6月期実績）は、調査産業計で68%となり前年同期（令和4年4～6月期実績）より3ポイント上昇した（表10、統計図表第7図）。

表10 産業別中途採用の実績（予定）がある事業所割合

（単位：%）

産業	令和4年			令和5年		
	7～9月期実績	10～12月期実績	1～3月期実績	4～6月期実績	7～9月期予定	10～12月期予定
調査産業計	61 (56)	62 (58)	61 (60)	68 (65)	60 (58)	42 (40)
建設業	45 (40)	46 (42)	41 (35)	52 (48)	41 (42)	26 (27)
製造業	60 (53)	58 (56)	59 (57)	65 (62)	58 (57)	37 (38)
情報通信業	54 (49)	54 (50)	60 (60)	65 (58)	53 (53)	37 (36)
運輸業，郵便業	61 (55)	62 (53)	64 (62)	70 (65)	65 (57)	47 (41)
卸売業，小売業	52 (50)	56 (51)	56 (56)	61 (54)	48 (48)	33 (37)
金融業，保険業	46 (44)	55 (53)	53 (54)	52 (57)	52 (45)	37 (35)
不動産業，物品賃貸業	53 (55)	62 (56)	62 (54)	65 (63)	61 (52)	45 (37)
学術研究，専門・技術サービス業	48 (41)	51 (47)	50 (53)	63 (58)	52 (45)	36 (32)
宿泊業，飲食サービス業	68 (49)	65 (58)	74 (66)	75 (70)	76 (67)	58 (56)
生活関連サービス業，娯楽業	60 (55)	55 (51)	51 (59)	70 (62)	62 (50)	39 (37)
医療，福祉	73 (73)	74 (71)	72 (74)	83 (83)	75 (72)	53 (43)
サービス業（他に分類されないもの）	73 (62)	74 (66)	69 (64)	75 (74)	69 (69)	57 (55)

注：（ ）は、前年同期の実績の数値である。

ただし、令和5年7～9月期及び10～12月期は、令和4年8月調査時における令和4年7～9月期及び10～12月期の予定である。

無回答を除いて集計している。

【ここからは8月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 労働者不足の対処方法

現在労働者が不足していて、かつ、過去1年間に何らかの労働者不足の「対処をした」事業所の割合は、調査産業計で66%、今後1年間に「対処をする予定」とする事業所の割合は65%であった。

その対処方法（複数回答）をみると、過去1年間及び今後1年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」の割合が最も多く（過去1年間：56%、今後1年間：57%）、次いで過去1年間は「在職者の労働条件の改善（賃金）」（46%）、今後1年間は「臨時、パートタイムの増加」（44%）が多い。

産業別にみると、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」では、過去1年間及び今後1年間とも「臨時、パートタイムの増加」の割合が、「サービス業（他に分類されないもの）」では、過去1年間及び今後1年間とも「在職者の労働条件の改善（賃金）」の割合が最も多かった。（表11）

表11 過去、今後1年間における労働者不足の対処方法別事業所割合（令和5年8月1日現在）

過去1年間		現在、労働者が不足している												現在、労働者が不足していない	
産業	計	対処した	労働者不足の対処方法(複数回答)										特別な対処をしていない		
			正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	学歴、必要資格・賃金、労働時間・休暇、	在職者の労働条件の改善（賃金）	育児支援や復帰促進、所定労働時間の削減、	在職者の労働条件の改善（その他）	離職の防止策 ¹⁾ の強化、又は再雇用	注力化投資による生産性の向上・外			左記以外の対処
調査産業計	100	66 (100)	(56)	(42)	(41)	(26)	(32)	(46)	(29)	(30)	(14)	(2)	11	23	
建設業	100	68 (100)	(54)	(11)	(35)	(23)	(31)	(49)	(34)	(32)	(17)	(1)	11	22	
製造業	100	70 (100)	(60)	(30)	(58)	(29)	(26)	(47)	(29)	(31)	(23)	(2)	8	23	
情報通信業	100	63 (100)	(57)	(15)	(41)	(25)	(27)	(54)	(29)	(43)	(18)	(3)	5	32	
運輸業、郵便業	100	64 (100)	(60)	(37)	(24)	(16)	(40)	(45)	(31)	(34)	(8)	(4)	15	21	
卸売業、小売業	100	59 (100)	(47)	(57)	(36)	(29)	(31)	(48)	(29)	(28)	(15)	(1)	11	30	
金融業、保険業	100	37 (100)	(68)	(30)	(51)	(35)	(19)	(42)	(33)	(37)	(11)	(2)	13	51	
不動産業、物品賃貸業	100	63 (100)	(54)	(27)	(34)	(32)	(30)	(43)	(30)	(26)	(16)	(-)	14	23	
学術研究、専門・技術サービス業	100	61 (100)	(61)	(21)	(42)	(30)	(24)	(41)	(24)	(31)	(22)	(2)	9	30	
宿泊業、飲食サービス業	100	66 (100)	(52)	(89)	(23)	(16)	(32)	(47)	(28)	(27)	(18)	(1)	16	18	
生活関連サービス業、娯楽業	100	67 (100)	(43)	(65)	(24)	(20)	(37)	(41)	(22)	(20)	(6)	(3)	13	19	
医療、福祉	100	74 (100)	(60)	(53)	(38)	(28)	(32)	(40)	(30)	(33)	(6)	(3)	12	14	
サービス業(他に分類されないもの)	100	70 (100)	(51)	(45)	(29)	(19)	(46)	(54)	(21)	(17)	(7)	(4)	11	19	
令和4年8月調査(調査産業計)	100	63 (100)	(55)	(41)	(39)	(27)	(25)	(33)	(23)	(30)	(14)	(3)	11	26	

今後1年間		現在、労働者が不足している												現在、労働者が不足していない	
産業	計	対処をする予定	労働者不足の対処方法(複数回答)										特別な対処をする予定がない		
			正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	学歴、必要資格・賃金、労働時間・休暇、	在職者の労働条件の改善（賃金）	育児支援や復帰促進、所定労働時間の削減、	在職者の労働条件の改善（その他）	離職の防止策 ¹⁾ の強化、又は再雇用	注力化投資による生産性の向上・外			左記以外の対処
調査産業計	100	65 (100)	(57)	(44)	(36)	(25)	(33)	(39)	(29)	(32)	(17)	(3)	12	23	
建設業	100	63 (100)	(56)	(8)	(34)	(21)	(32)	(42)	(37)	(39)	(25)	(1)	16	22	
製造業	100	67 (100)	(60)	(31)	(53)	(30)	(27)	(36)	(26)	(32)	(26)	(3)	10	23	
情報通信業	100	60 (100)	(56)	(12)	(35)	(23)	(28)	(44)	(29)	(46)	(19)	(3)	8	32	
運輸業、郵便業	100	66 (100)	(56)	(38)	(22)	(17)	(43)	(38)	(32)	(36)	(12)	(5)	13	21	
卸売業、小売業	100	58 (100)	(50)	(60)	(30)	(29)	(31)	(37)	(27)	(33)	(16)	(1)	13	30	
金融業、保険業	100	37 (100)	(67)	(39)	(42)	(33)	(21)	(28)	(35)	(42)	(16)	(2)	13	51	
不動産業、物品賃貸業	100	62 (100)	(52)	(30)	(36)	(26)	(36)	(36)	(25)	(28)	(17)	(-)	15	23	
学術研究、専門・技術サービス業	100	58 (100)	(63)	(19)	(39)	(28)	(24)	(39)	(25)	(34)	(25)	(2)	12	30	
宿泊業、飲食サービス業	100	66 (100)	(55)	(88)	(27)	(17)	(36)	(45)	(29)	(28)	(19)	(1)	15	18	
生活関連サービス業、娯楽業	100	67 (100)	(50)	(65)	(19)	(15)	(30)	(34)	(19)	(22)	(9)	(3)	14	19	
医療、福祉	100	70 (100)	(63)	(56)	(30)	(24)	(34)	(38)	(33)	(35)	(10)	(2)	16	14	
サービス業(他に分類されないもの)	100	69 (100)	(48)	(49)	(28)	(21)	(44)	(52)	(26)	(17)	(9)	(6)	12	19	
令和4年8月調査(調査産業計)	100	62 (100)	(56)	(43)	(35)	(25)	(25)	(31)	(25)	(33)	(16)	(3)	12	26	

注:網掛け部分は、労働者不足の対処方法(複数回答)で各産業ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。
 1) 「離職の防止策」の例としては、労務管理(労働条件以外の福利厚生、労使関係など)の改善や教育訓練の実施などがある。
 2) 「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含む。

7 令和4年度新規学卒者の採用枠での募集

(1) 新規学卒者の採用枠での募集状況

令和4年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を「行った」事業所の割合は、調査産業計で58%となった。

上記事業所についてその募集時期をみると、調査産業計では「春季（3月～5月頃）のみ」とする割合が最も多く37%、次いで「年間を通して随時」36%、「年複数回（春季と秋季など）」15%などとなった。（表12）

表12 新規学卒者の採用枠での正社員の募集の有無、募集時期別事業所割合
(令和4年度新規学卒者)

産 業	計	令和4年度 新規学卒者 の採用枠で 正社員の 募集を行った	募集時期					正社員の 募集を 行わな かった	本社等 でしか 回答 できない	無回答
			春季(3月 ～5月頃 のみ)	年複数回 (春季と秋 季など)	年間を通し て随時	左記以外	無回答			
			調 査 産 業 計	100	58 (100)	(37)	(15)			
建 設 業	100	74 (100)	(32)	(13)	(46)	(5)	(4)	14	11	1
製 造 業	100	68 (100)	(48)	(12)	(26)	(10)	(4)	23	9	0
情 報 通 信 業	100	80 (100)	(40)	(17)	(30)	(9)	(4)	11	8	1
運 輸 業 , 郵 便 業	100	35 (100)	(36)	(14)	(34)	(11)	(5)	47	18	0
卸 売 業 , 小 売 業	100	49 (100)	(42)	(16)	(26)	(10)	(5)	26	23	3
金 融 業 , 保 険 業	100	55 (100)	(48)	(21)	(26)	(3)	(2)	19	25	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	59 (100)	(44)	(18)	(27)	(8)	(2)	31	9	1
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	72 (100)	(42)	(18)	(30)	(6)	(4)	17	11	-
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	42 (100)	(30)	(5)	(53)	(7)	(5)	33	13	13
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	54 (100)	(50)	(8)	(26)	(7)	(9)	35	11	1
医 療 , 福 祉	100	69 (100)	(15)	(18)	(58)	(6)	(3)	27	4	-
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	32 (100)	(40)	(10)	(40)	(6)	(4)	56	9	3
令和4年8月調査(調査産業計) 1)	100	55 (100)	(38)	(14)	(35)	(9)	(4)	32	12	1

注:「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう(表13～表14も同じ)。

1) 令和4年8月調査は、令和3年度新規学卒者について調査をしている(表13～表14も同じ)。

(2) 募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」であった事業所の今後の春季以外の時期の募集予定

令和4年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った際の募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」であった事業所について、今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定があるかをみると、調査産業計では「未定」とする事業所の割合が最も多く45%、次いで「全く予定していない」23%、「検討している」15%、「予定している」13%となった(表13)。

表13 令和4年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」の事業所が今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定の有無別事業所割合（令和5年8月1日現在）

(単位：%)

産 業	令和4年度新規学卒者 の採用枠での 正社員の募集時期が 「春季(3月～5月頃)のみ」	春季に加えて他の時期にも募集を行う予定				
		予定 している	検討 している	全く予定し ていない	未定	無回答
調 査 産 業 計	<37> 100	13	15	23	45	3
建 設 業	<32> 100	24	22	11	39	4
製 造 業	<48> 100	13	15	23	45	4
情 報 通 信 業	<40> 100	2	16	41	41	-
運 輸 業 , 郵 便 業	<36> 100	4	12	35	42	8
卸 売 業 , 小 売 業	<42> 100	14	14	23	47	2
金 融 業 , 保 険 業	<48> 100	15	17	17	49	2
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	<44> 100	-	22	19	57	3
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	<42> 100	12	12	33	40	3
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	<30> 100	28	22	-	39	11
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	<50> 100	24	21	8	39	8
医 療 , 福 祉	<15> 100	18	23	18	41	-
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	<40> 100	15	-	25	60	-
令和4年8月調査(調査産業計)	<38> 100	11	17	22	47	3

注: <>は、令和4年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った事業所を100とした割合である。

(3) 既卒者の応募可否及び採用状況

令和4年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集を「行った」事業所のうち「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で70%となり、そのうち「採用にいたった」のは38%となった(表14)。

表14 新規学卒者の採用枠で正社員を募集した際の既卒者の応募の可否及び採用状況別事業所割合
(令和4年度新規学卒者)

(単位：%)

産 業	令和4年度 新規学卒者の 採用枠で 正社員の 募集を行った		既卒者の応募の可否及び採用状況				
			既卒者は 応募可能だった	採用に いたった	採用に いたらな かった	応募不可 だった	無回答
調 査 産 業 計	[58]	100	70 (100)	(38)	(62)	29	1
建 設 業	[74]	100	74 (100)	(30)	(70)	26	-
製 造 業	[68]	100	61 (100)	(34)	(66)	38	1
情 報 通 信 業	[80]	100	73 (100)	(53)	(47)	27	-
運 輸 業 , 郵 便 業	[35]	100	59 (100)	(40)	(60)	37	4
卸 売 業 , 小 売 業	[49]	100	72 (100)	(33)	(67)	28	0
金 融 業 , 保 険 業	[55]	100	78 (100)	(28)	(72)	21	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[59]	100	57 (100)	(33)	(67)	43	-
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	[72]	100	66 (100)	(43)	(57)	34	-
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[42]	100	82 (100)	(49)	(51)	15	3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	[54]	100	78 (100)	(24)	(76)	22	-
医 療 , 福 祉	[69]	100	85 (100)	(46)	(54)	15	-
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	[32]	100	56 (100)	(32)	(68)	40	4
令 和 4 年 8 月 調 査 (調 査 産 業 計)	[55]	100	69 (100)	(38)	(62)	30	1

注:[]は、全有効回答事業所を100とした割合である。

「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

(4) 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針

既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針をみると、調査産業計では「現在のところ未定」とする事業所の割合が最も多く31%、次いで「応募可能としたい」28%、「本社等でしか回答できない」17%、「年齢によって応募可能としたい」13%、「応募不可としたい」3%となった(表15)。

表15 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針別事業所割合 (令和5年8月1日現在)

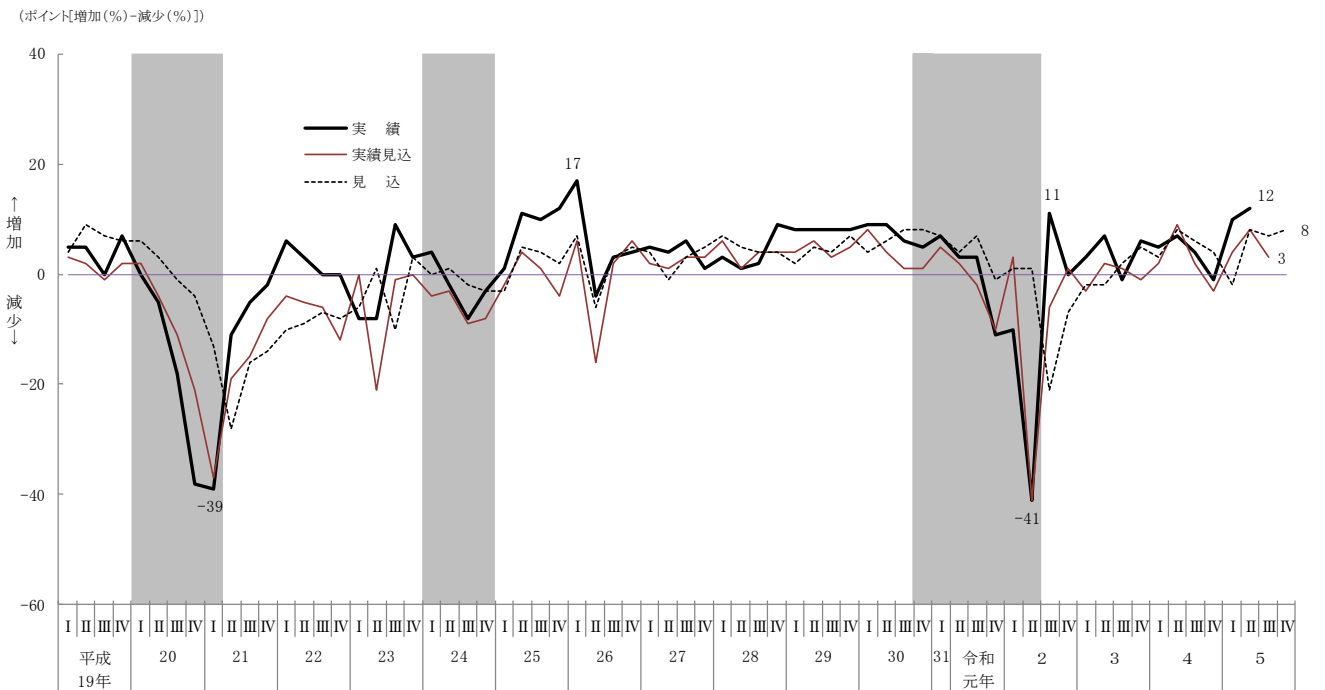
(単位：%)

産 業	計	既卒者の新規学卒者の採用枠での応募の今後の方針					
		応募可能 としたい	年齢によって 応募可能と したい	応募不可 としたい	現在のところ 未定	本社等でし か回答でき ない	無回答
調 査 産 業 計	100	28	13	3	31	17	8
建 設 業	100	38	18	1	22	17	5
製 造 業	100	23	16	4	35	17	5
情 報 通 信 業	100	36	19	1	32	9	3
運 輸 業 , 郵 便 業	100	20	5	2	35	26	12
卸 売 業 , 小 売 業	100	23	12	2	25	29	9
金 融 業 , 保 険 業	100	28	9	2	25	33	3
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	20	17	6	41	10	7
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	29	19	3	30	15	4
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	22	6	1	36	15	20
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	26	13	5	34	16	6
医 療 , 福 祉	100	49	13	2	25	5	5
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	22	6	3	44	9	16
令 和 4 年 8 月 調 査 (調 査 産 業 計)	100	27	12	3	33	17	8

注:「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

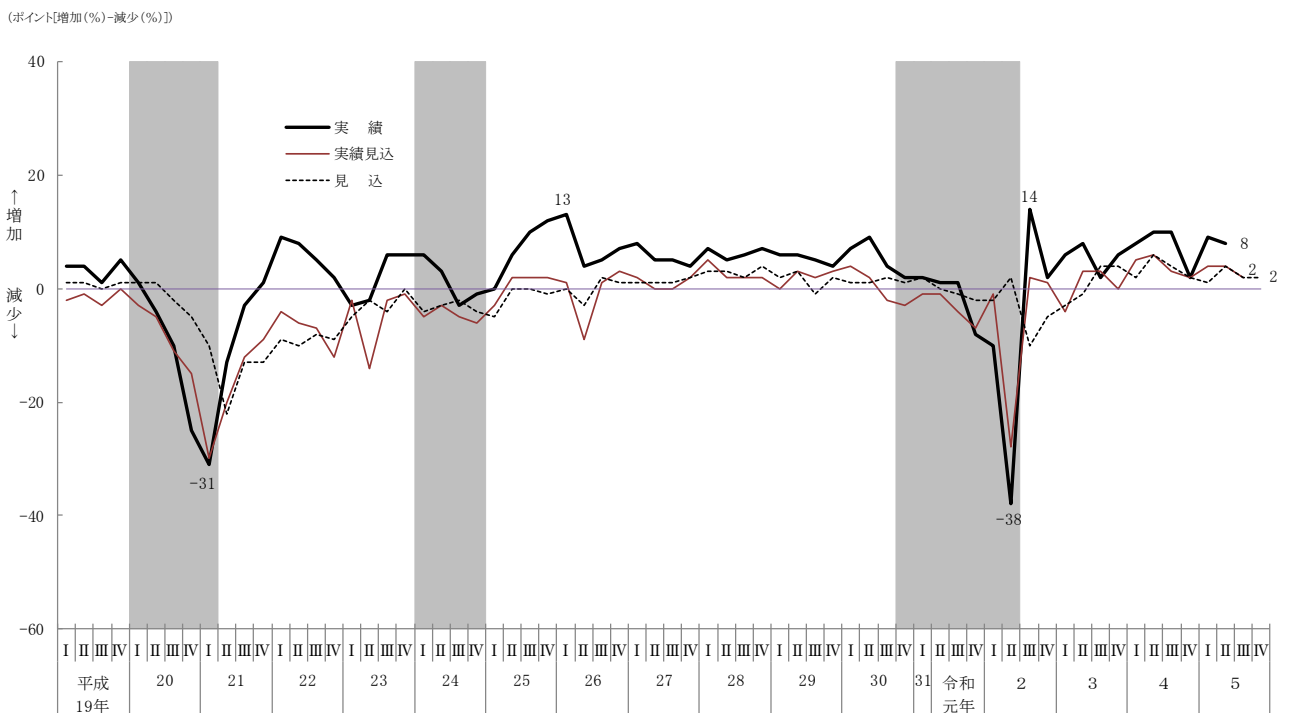
V 統計図表

第1図 生産・売上額等判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



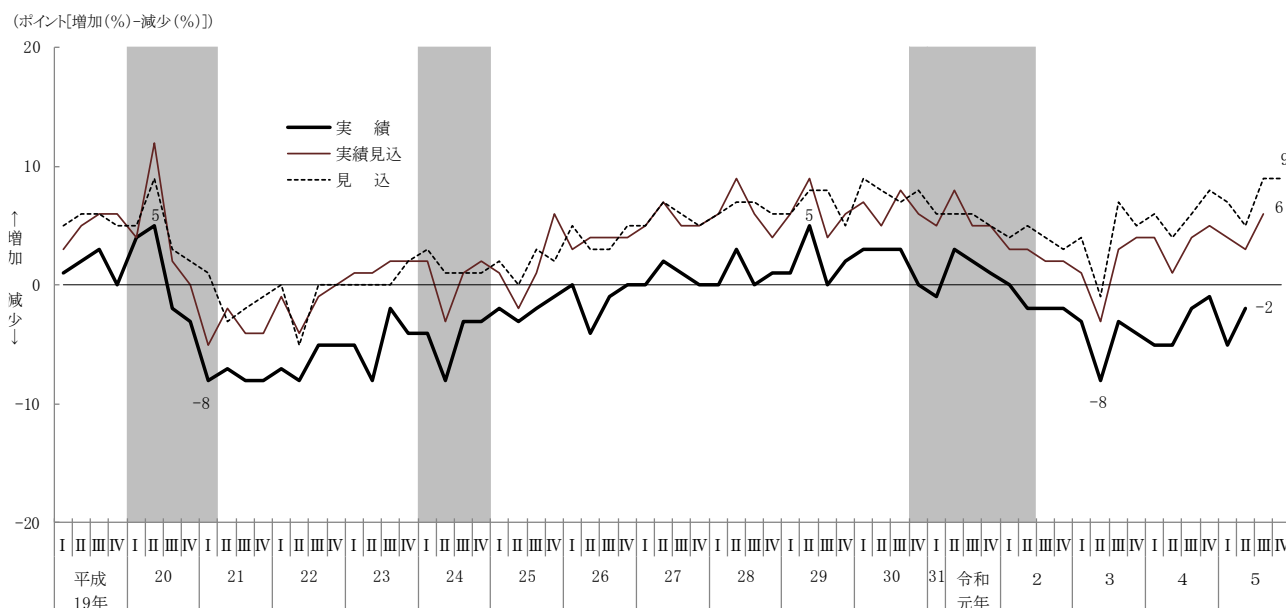
注：「生産・売上額等判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
無回答を除いて集計している。

第2図 所定外労働時間判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



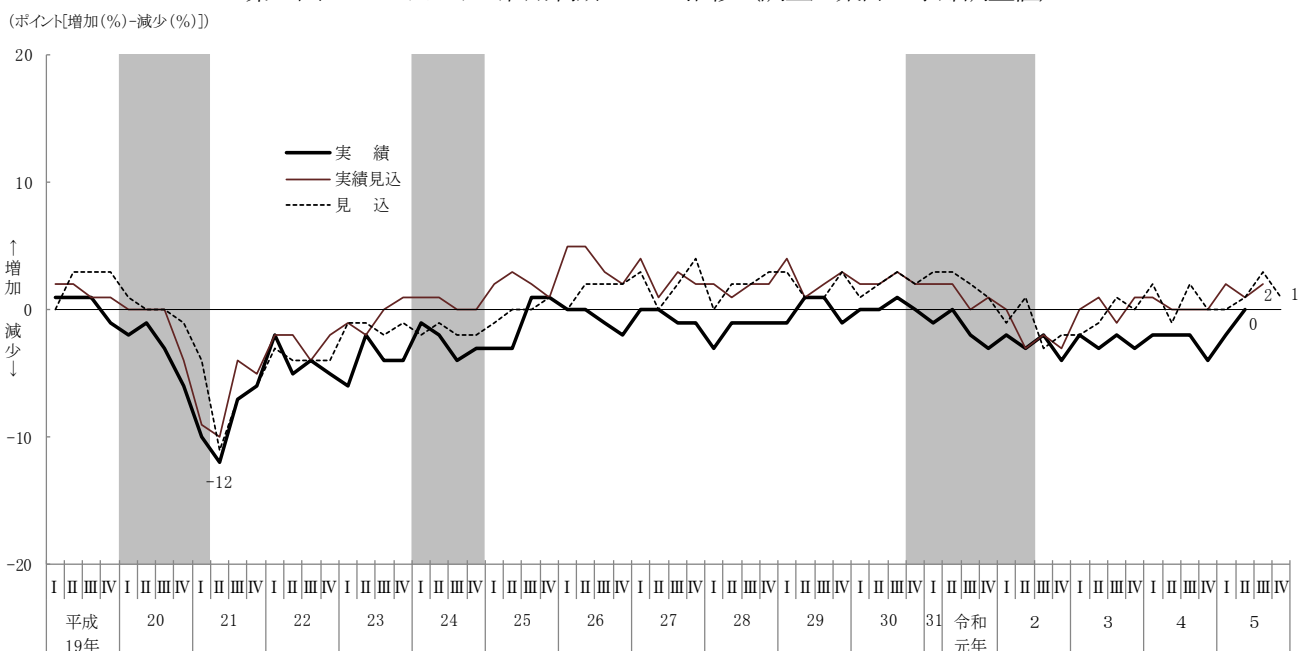
注：「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
無回答を除いて集計している。

第3図 正社員等雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



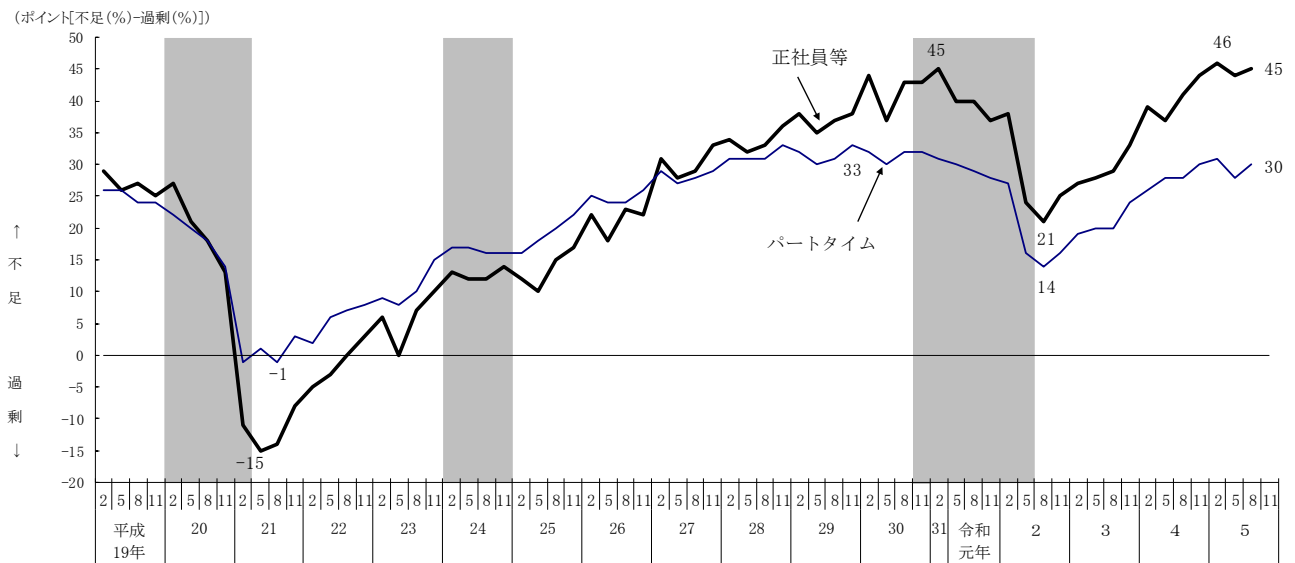
注：「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年IV期、実績見込は平成20年I期、見込は平成20年II期以降の数値とは厳密には接続しない。
 *「常用」・・・雇用期間を定めなくて雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 ローマ数字は四半期（I：1～3月、II：4～6月、III：7～9月、IV：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

第4図 パートタイム雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



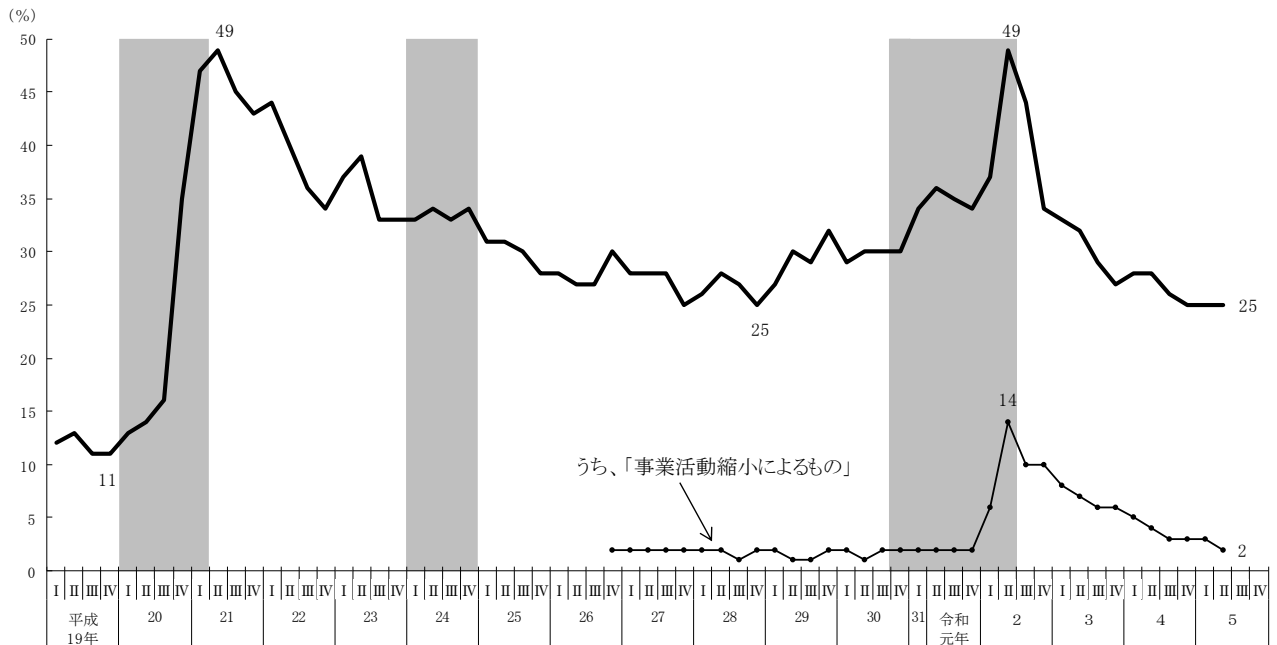
注：「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 ローマ数字は四半期（I：1～3月、II：4～6月、III：7～9月、IV：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

第5図 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移（調査産業計）



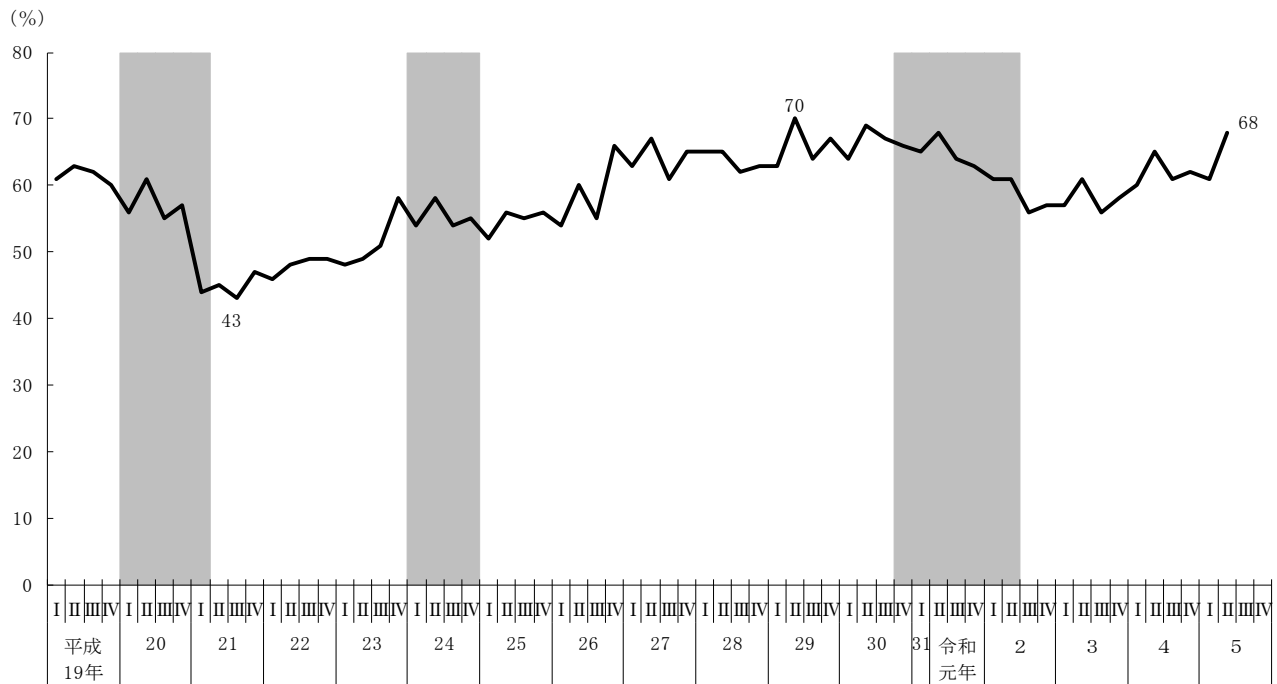
注：「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。
 *「常用」・・・雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

第6図 雇用調整実施事業所割合の推移（複数回答）（調査産業計・実績）



注：ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

第7図 中途採用の実績がある事業所割合の推移（調査産業計・実績）



注：ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

VI 付属統計表

第1表 生産・売上額等の対前期増減理由別事業所割合

(単位：%)

期間、産業、企業規模	計	増加				ほぼ同じ	減少				
		小計	主として 季節的要 因による	季節的要 因もある が、それ に加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による		小計	主として 季節的要 因による	季節的要 因もある が、それ に加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による	
令和5年4～6月期実績	調査産業計	100	31 (100)	(45)	(37)	(18)	42	27 (100)	(50)	(25)	(25)
	1,000人以上	100	33 (100)	(46)	(42)	(12)	43	25 (100)	(54)	(25)	(20)
	300～999人	100	27 (100)	(47)	(31)	(22)	45	28 (100)	(53)	(29)	(18)
	100～299人	100	32 (100)	(41)	(31)	(28)	41	27 (100)	(44)	(24)	(32)
	30～99人	100	30 (100)	(48)	(38)	(14)	41	29 (100)	(47)	(23)	(30)
	建設業	100	18 (100)	(44)	(33)	(22)	38	44 (100)	(70)	(22)	(8)
	製造業	100	31 (100)	(42)	(33)	(25)	40	29 (100)	(32)	(26)	(41)
	1,000人以上	100	32 (100)	(49)	(33)	(18)	49	20 (100)	(35)	(25)	(40)
	300～999人	100	22 (100)	(47)	(29)	(24)	48	30 (100)	(38)	(31)	(31)
	100～299人	100	34 (100)	(29)	(30)	(42)	32	34 (100)	(32)	(23)	(46)
	30～99人	100	34 (100)	(47)	(38)	(14)	33	33 (100)	(28)	(26)	(46)
	消費関連業種	100	46 (100)	(58)	(35)	(7)	29	25 (100)	(41)	(33)	(25)
	素材関連業種	100	27 (100)	(50)	(25)	(25)	41	32 (100)	(21)	(40)	(39)
	機械関連業種	100	25 (100)	(21)	(36)	(43)	46	29 (100)	(37)	(12)	(51)
	情報通信業	100	23 (100)	(67)	(13)	(20)	44	33 (100)	(72)	(14)	(14)
	運輸業、郵便業	100	41 (100)	(44)	(43)	(13)	39	20 (100)	(28)	(33)	(39)
	卸売業、小売業	100	38 (100)	(39)	(49)	(12)	35	26 (100)	(53)	(28)	(19)
	卸売業	100	37 (100)	(45)	(35)	(19)	36	27 (100)	(58)	(13)	(29)
	小売業	100	39 (100)	(35)	(56)	(8)	35	26 (100)	(50)	(38)	(13)
	金融業、保険業	100	17 (100)	(39)	(44)	(17)	74	9 (100)	(30)	(10)	(60)
	不動産業、物品賃貸業	100	26 (100)	(52)	(32)	(16)	50	25 (100)	(80)	(13)	(7)
学術研究、専門・技術サービス業	100	18 (100)	(67)	(20)	(13)	32	51 (100)	(83)	(7)	(10)	
宿泊業、飲食サービス業	100	45 (100)	(36)	(39)	(25)	31	25 (100)	(74)	(24)	(3)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	54 (100)	(56)	(32)	(12)	31	15 (100)	(50)	(25)	(25)	
医療、福祉	100	28 (100)	(55)	(30)	(15)	53	19 (100)	(56)	(33)	(11)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	18 (100)	(52)	(32)	(16)	46	36 (100)	(55)	(22)	(22)	
令和5年7～9月期実績見込	調査産業計	100	29 (100)	(54)	(31)	(15)	55	16 (100)	(43)	(27)	(30)
	1,000人以上	100	34 (100)	(57)	(33)	(10)	51	14 (100)	(45)	(28)	(27)
	300～999人	100	26 (100)	(60)	(25)	(16)	59	14 (100)	(44)	(32)	(24)
	100～299人	100	29 (100)	(44)	(32)	(24)	57	14 (100)	(44)	(18)	(38)
	30～99人	100	24 (100)	(53)	(33)	(14)	56	21 (100)	(38)	(30)	(31)
	建設業	100	30 (100)	(70)	(16)	(14)	58	13 (100)	(48)	(36)	(16)
	製造業	100	26 (100)	(40)	(31)	(29)	55	19 (100)	(33)	(23)	(44)
	1,000人以上	100	31 (100)	(38)	(30)	(32)	54	15 (100)	(45)	(14)	(41)
	300～999人	100	25 (100)	(53)	(26)	(21)	57	17 (100)	(38)	(30)	(33)
	100～299人	100	29 (100)	(26)	(38)	(36)	50	21 (100)	(26)	(15)	(59)
	30～99人	100	19 (100)	(53)	(24)	(23)	60	21 (100)	(28)	(33)	(39)
	消費関連業種	100	32 (100)	(62)	(35)	(3)	42	26 (100)	(58)	(27)	(15)
	素材関連業種	100	29 (100)	(39)	(39)	(22)	57	15 (100)	(21)	(27)	(52)
	機械関連業種	100	22 (100)	(23)	(19)	(58)	61	17 (100)	(19)	(17)	(64)
	情報通信業	100	31 (100)	(73)	(15)	(13)	61	8 (100)	(55)	(27)	(18)
	運輸業、郵便業	100	28 (100)	(51)	(34)	(15)	51	20 (100)	(45)	(37)	(18)
	卸売業、小売業	100	39 (100)	(54)	(37)	(9)	46	15 (100)	(40)	(32)	(28)
	卸売業	100	38 (100)	(56)	(28)	(16)	43	18 (100)	(50)	(17)	(33)
	小売業	100	39 (100)	(52)	(42)	(6)	47	14 (100)	(32)	(44)	(24)
	金融業、保険業	100	6 (100)	(57)	(43)	(-)	84	9 (100)	(40)	(30)	(30)
	不動産業、物品賃貸業	100	22 (100)	(56)	(37)	(7)	60	17 (100)	(81)	(14)	(5)
学術研究、専門・技術サービス業	100	25 (100)	(79)	(15)	(5)	57	19 (100)	(73)	(7)	(20)	
宿泊業、飲食サービス業	100	60 (100)	(63)	(29)	(9)	32	8 (100)	(64)	(18)	(18)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	25 (100)	(30)	(52)	(18)	38	37 (100)	(76)	(18)	(6)	
医療、福祉	100	21 (100)	(54)	(36)	(10)	68	11 (100)	(40)	(40)	(20)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	28 (100)	(68)	(24)	(8)	56	15 (100)	(45)	(18)	(36)	
令和5年10～12月期見込	調査産業計	100	30 (100)	(56)	(30)	(13)	57	13 (100)	(52)	(21)	(27)
	1,000人以上	100	35 (100)	(57)	(33)	(10)	52	14 (100)	(52)	(22)	(26)
	300～999人	100	28 (100)	(58)	(24)	(18)	59	13 (100)	(54)	(28)	(18)
	100～299人	100	29 (100)	(50)	(32)	(17)	60	11 (100)	(56)	(12)	(32)
	30～99人	100	27 (100)	(59)	(29)	(12)	61	12 (100)	(49)	(18)	(33)
	建設業	100	26 (100)	(69)	(18)	(14)	62	12 (100)	(52)	(26)	(22)
	製造業	100	29 (100)	(47)	(26)	(28)	57	13 (100)	(47)	(21)	(32)
	1,000人以上	100	31 (100)	(47)	(26)	(27)	55	14 (100)	(53)	(27)	(21)
	300～999人	100	30 (100)	(49)	(25)	(27)	56	14 (100)	(54)	(30)	(15)
	100～299人	100	33 (100)	(38)	(28)	(34)	54	13 (100)	(43)	(11)	(46)
	30～99人	100	23 (100)	(58)	(23)	(19)	66	11 (100)	(35)	(19)	(47)
	消費関連業種	100	43 (100)	(70)	(25)	(5)	38	19 (100)	(72)	(8)	(21)
	素材関連業種	100	25 (100)	(40)	(35)	(25)	61	13 (100)	(44)	(30)	(26)
	機械関連業種	100	24 (100)	(28)	(20)	(52)	65	10 (100)	(24)	(29)	(48)
	情報通信業	100	22 (100)	(70)	(26)	(4)	61	17 (100)	(78)	(9)	(13)
	運輸業、郵便業	100	41 (100)	(56)	(32)	(12)	46	13 (100)	(46)	(29)	(25)
	卸売業、小売業	100	43 (100)	(58)	(36)	(7)	42	15 (100)	(40)	(20)	(39)
	卸売業	100	40 (100)	(62)	(26)	(12)	47	13 (100)	(48)	(-)	(52)
	小売業	100	44 (100)	(55)	(41)	(4)	40	16 (100)	(37)	(30)	(33)
	金融業、保険業	100	7 (100)	(38)	(63)	(-)	89	4 (100)	(25)	(50)	(25)
	不動産業、物品賃貸業	100	27 (100)	(76)	(21)	(3)	63	10 (100)	(67)	(8)	(25)
学術研究、専門・技術サービス業	100	36 (100)	(72)	(18)	(11)	55	10 (100)	(75)	(13)	(13)	
宿泊業、飲食サービス業	100	42 (100)	(56)	(37)	(7)	38	20 (100)	(74)	(22)	(4)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	46 (100)	(63)	(27)	(10)	41	13 (100)	(44)	(39)	(17)	
医療、福祉	100	18 (100)	(68)	(29)	(3)	76	6 (100)	(55)	(18)	(27)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	24 (100)	(48)	(39)	(13)	60	16 (100)	(65)	(13)	(22)	

注：無回答を除いて集計している。

第3-2表 職種別労働者の過不足状況と労働者過不足判断D. I. (調査産業計)

(単位：%、ポイント)

調査年月	管 理			事 務			専 門・技 術			販 売			サービ ー			輸 送・機 械 運 転			技 能 工			単 純 工		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
令和4年 8月	15	2	13	18	3	15	44	1	43	27	2	25	31	1	30	24	1	23	34	2	32	34	3	31
	11	17	2	15	21	3	18	45	1	44	27	2	25	34	1	33	23	0	23	35	1	34	35	3
令和5年	2	17	2	15	22	2	20	47	1	46	29	2	27	34	1	33	25	1	24	38	2	36	35	3
	5	17	3	14	21	4	17	45	1	44	32	1	31	36	1	35	26	1	25	34	2	32	34	3
	8	16	2	14	21	3	18	47	1	46	28	2	26	36	1	35	25	1	24	32	1	31	32	2

注：職種については付属統計表第5表を参照。

第4表 産業、企業規模別欠員率

(単位：%)

産業、企業規模	欠員率											
	令和3年				令和4年				令和5年			
	2月調査	5月調査	8月調査	11月調査	2月調査	5月調査	8月調査	11月調査	2月調査	5月調査	8月調査	
調査産業計	2.3	2.4	2.2	2.3	2.8	2.9	2.9	3.1	3.2	3.3	3.1	
1,000人以上	1.9	2.0	1.7	1.8	2.2	2.3	2.5	2.6	2.5	3.0	2.7	
300～999人	2.2	2.2	2.1	2.2	2.4	2.7	2.6	2.7	3.2	2.9	3.0	
100～299人	2.3	2.6	2.9	2.5	3.2	3.3	3.2	3.5	3.4	3.3	3.3	
30～99人	3.2	3.0	2.6	3.2	3.7	3.4	3.6	4.1	4.0	4.1	3.6	
建設業	2.6	2.5	2.2	2.5	2.6	2.9	2.6	2.4	2.9	3.3	2.5	
製造業	1.2	1.3	1.5	1.8	2.0	2.0	2.0	2.4	2.2	2.2	2.0	
1,000人以上	1.0	1.1	1.4	1.7	1.5	1.6	1.4	2.2	1.5	1.5	1.8	
300～999人	1.1	1.2	1.3	1.6	1.7	1.6	1.9	1.8	1.8	2.1	2.0	
100～299人	1.2	1.3	1.5	1.5	2.1	1.9	1.9	2.6	2.3	2.1	2.0	
30～99人	1.6	1.6	1.8	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.2	3.1	2.4	
消費関連業種	1.4	1.8	1.9	2.1	2.3	2.2	2.5	2.6	2.4	2.4	2.3	
素材関連業種	1.1	1.0	1.4	1.4	1.8	1.9	1.8	2.0	2.2	1.9	1.6	
機械関連業種	1.1	1.2	1.3	1.9	2.0	2.0	1.9	2.5	2.0	2.2	2.1	
情報通信業	1.0	1.6	1.6	1.7	1.8	2.1	1.7	2.0	1.9	1.8	2.2	
運輸業，郵便業	3.5	4.1	4.1	3.5	4.5	4.2	4.8	4.4	5.2	5.0	4.6	
卸売業，小売業	1.7	1.9	1.5	1.7	2.0	2.0	2.2	2.1	2.5	2.6	2.3	
卸売業	1.0	1.2	0.9	1.2	1.5	1.3	1.4	1.4	1.7	1.8	1.4	
小売業	2.2	2.4	1.9	2.0	2.4	2.4	2.8	2.5	3.0	3.1	2.9	
金融業，保険業	0.3	0.5	0.3	0.5	0.5	0.5	0.3	0.3	0.7	0.7	0.6	
不動産業，物品賃貸業	1.3	1.3	1.2	1.0	1.4	1.4	1.8	1.8	1.8	2.0	2.0	
学術研究，専門・技術サービス業	1.8	1.4	1.5	1.4	1.7	1.9	1.7	2.1	2.0	1.9	1.9	
宿泊業，飲食サービス業	3.1	4.3	2.8	3.5	4.3	4.6	5.3	6.3	4.6	6.0	5.3	
生活関連サービス業，娯楽業	2.7	2.4	2.3	2.7	2.9	3.0	3.8	3.4	3.5	3.6	3.6	
医療，福祉	2.9	2.6	2.6	2.6	2.8	2.9	2.8	3.0	3.3	3.0	3.2	
サービス業(他に分類されないもの)	4.6	4.0	3.6	3.6	4.9	5.2	4.7	5.6	5.5	6.1	5.5	

注：各調査は、調査月の1日現在（例：令和5年8月調査の場合、令和5年8月1日現在）の数値である。

第5表 労働者の過不足程度別事業所割合（令和5年8月1日現在）

（単位：％）

雇用形態・職種	調査産業計					建設業					製造業					情報通信業				
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰	
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰
常用労働者	6	43	48	2	-	7	45	47	0	-	4	41	52	3	-	5	49	44	2	-
正社員等	6	41	51	2	0	8	50	41	0	-	3	43	52	2	-	5	49	45	1	-
臨時パートタイム	2	16	80	2	0	1	8	91	-	-	1	13	84	2	0	-	15	85	-	-
派遣労働者	4	27	68	1	-	1	3	94	2	-	2	17	80	2	-	-	8	92	-	-
管理事務	1	9	84	6	0	1	9	88	3	-	1	13	79	7	0	3	10	85	3	-
専門・技術販売サービス	1	15	82	1	0	1	14	82	2	-	1	16	81	3	-	2	20	77	1	-
輸送・機械運転	1	20	76	3	0	1	17	75	6	-	1	15	80	4	-	1	22	76	1	-
技能工	7	40	52	1	-	13	45	42	-	-	3	36	60	0	-	14	42	43	1	-
単純工	3	25	70	2	-	2	20	78	-	-	2	19	76	2	-	-	31	69	-	-
	8	28	63	1	-	2	5	93	-	-	1	9	89	1	-	-	13	87	-	-
	8	17	74	1	-	6	15	78	-	-	2	9	86	3	-	3	-	97	-	-
	4	28	67	1	-	10	48	41	1	-	5	35	59	2	-	-	3	97	-	-
	5	27	66	2	-	7	26	65	3	-	5	31	60	4	-	-	3	97	-	-
雇用形態・職種	運輸業、郵便業					卸売業、小売業					金融業、保険業					不動産業、物品賃貸業				
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰	
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰
常用労働者	16	42	42	-	-	3	32	64	1	-	3	19	77	1	-	3	40	57	-	-
正社員等	17	38	44	0	-	2	26	69	3	-	3	20	76	1	-	6	39	56	-	-
臨時パートタイム	3	20	77	-	-	1	14	82	2	-	2	3	95	-	-	-	7	93	-	-
派遣労働者	4	27	69	-	-	4	36	59	2	-	1	8	92	-	-	6	20	74	-	-
管理事務	-	8	86	4	3	-	4	91	4	1	1	3	96	-	-	-	5	94	1	-
専門・技術販売サービス	2	16	79	2	1	-	13	85	1	0	1	7	92	-	-	2	17	80	1	-
輸送・機械運転	2	19	76	2	1	1	15	82	2	-	1	21	78	-	-	1	25	74	1	-
技能工	2	21	77	-	-	2	27	71	0	-	2	16	82	-	-	4	35	62	-	-
単純工	9	9	83	-	-	4	34	61	2	-	7	26	66	2	-	6	30	64	-	-
	11	14	75	-	-	5	24	69	2	-	6	13	81	-	-	8	34	58	-	-
	27	39	33	-	-	3	9	89	-	-	6	-	94	-	-	3	12	85	-	-
	2	10	88	-	-	4	12	84	-	-	7	-	93	-	-	-	8	92	-	-
	2	26	72	-	-	5	18	76	1	-	6	-	94	-	-	-	19	81	-	-
雇用形態・職種	学術研究、専門・技術サービス業					宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉				
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰	
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰
常用労働者	4	41	53	2	-	8	40	51	1	-	8	43	48	1	-	8	57	31	3	-
正社員等	5	44	50	1	-	9	26	63	2	-	5	36	58	1	-	8	57	31	4	-
臨時パートタイム	1	4	94	1	-	16	29	55	-	-	2	21	74	3	-	2	20	74	3	1
派遣労働者	2	11	87	1	-	14	40	46	1	-	8	37	53	2	-	3	34	61	2	-
管理事務	1	7	91	1	-	3	8	87	3	-	2	2	96	-	-	-	6	83	11	-
専門・技術販売サービス	-	12	86	1	-	-	19	81	-	-	1	18	79	2	-	-	12	88	-	1
輸送・機械運転	1	17	78	4	-	-	25	73	2	-	1	30	66	3	-	3	27	69	2	-
技能工	7	45	48	1	-	8	38	55	-	-	11	19	68	2	-	12	57	29	2	-
単純工	-	20	80	-	-	25	35	40	-	-	4	20	76	-	-	-	3	93	3	-
	3	18	79	-	-	17	44	38	1	-	10	42	45	3	-	9	51	40	-	-
	-	8	92	-	-	-	19	81	-	-	-	9	91	-	-	-	9	89	3	-
	-	22	76	3	-	9	-	91	-	-	10	10	80	-	-	-	9	91	-	-
	-	10	90	-	-	10	-	90	-	-	5	44	51	-	-	-	7	93	-	-
雇用形態・職種	サービス業 (他に分類されないもの)					[職種] ※第3-2表、第5表共通														
	不足		適当	過剰																
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰															
常用労働者	10	50	38	1	-	管 理	--- 課以上の組織の管理に従事する者													
正社員等	7	38	53	1	1	事 務	--- 課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者（電話応接事務員を含む）													
臨時パートタイム	7	24	68	1	-	専門・技術	--- 高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者													
派遣労働者	10	34	55	1	-	販	--- 商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者													
	6	16	78	-	-	サービス	--- 調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者													
管理事務	2	22	76	-	-	輸送・機械	--- 鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに定置機関・機械及び建設機械													
専門・技術販売サービス	3	22	72	3	1	運転	--- 原材物の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用いない建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者													
輸送・機械運転	6	27	67	-	-	単純工	--- 上記「技能工」と同じ作業に従事しているが技能などの修得を要しない簡単な作業、単純な筋肉労働に従事する者													
技能工	3	23	74	-	-															
単純工	16	35	49	-	-															

注：無回答を除いて集計している。

VII 【参考表】 地区別労働者の過不足状況

地区別の労働者の過不足状況について令和5年8月1日現在の状況で試算を行った。

しかし、一部の地区ではサンプルサイズが十分でなく誤差が大きくなるため、取扱いには注意を要する。

参考表 地区別労働者過不足状況と労働者過不足判断D. I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

地区 1)	正社員等労働者											
	令和4年			令和5年								
	11月調査 3)			2月調査 3)			5月調査 3)			8月調査 3)		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
全国	47	3	44	49	3	46	47	3	44	47	2	45
北海道・東北 * 2)	44	1	43	48	2	46	39	2	37	40	2	38
関東	43	2	41	45	4	41	45	3	42	46	1	45
中部	52	4	48	50	3	47	48	3	45	47	2	45
うち東海	52	4	48	50	3	47	49	2	47	45	2	43
近畿	49	3	46	53	3	50	50	2	48	48	4	44
中国・四国 * 2)	49	3	46	51	2	49	52	6	46	50	5	45
九州・沖縄 * 2)	48	3	45	55	1	54	46	0	46	50	4	46

地区 1)	パートタイム労働者											
	令和4年			令和5年								
	11月調査 3)			2月調査 3)			5月調査 3)			8月調査 3)		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
全国	32	2	30	33	2	31	30	2	28	31	1	30
北海道・東北 * 2)	36	2	34	32	3	29	32	3	29	28	3	25
関東	32	3	29	33	2	31	32	2	30	33	1	32
中部	34	1	33	32	1	31	27	1	26	28	2	26
うち東海	32	1	31	31	1	30	25	0	25	28	2	26
近畿	29	1	28	31	3	28	32	2	30	26	2	24
中国・四国 * 2)	33	1	32	35	-	35	30	1	29	38	0	38
九州・沖縄 * 2)	34	0	34	32	-	32	30	1	29	33	0	33

注: 無回答を除いて集計している。

1) 地区区分

北海道・東北	…	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	…	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
中部	…	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
うち東海	…	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	…	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	…	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	…	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

2) *は、サンプルサイズが十分でない地区であることを示す。

3) 各調査は、調査月の1日現在(例: 令和5年8月調査の場合、令和5年8月1日現在)の数値である。